

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社 マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成21年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(千円)	1,298,914	804,309	1,170,583
経常損失() (千円)	122,006	37,281	65,206
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	242,902	190,246	7,452
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	507,400	507,400
発行済株式総数(株)	-	18,506	18,506
純資産額(千円)	-	1,079,818	1,328,596
総資産額(千円)	-	4,416,931	4,317,436
1株当たり純資産額(円)	-	58,349.66	71,475.29
1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額(円)	13,125.62	10,280.28	402.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	383.18
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	24.4	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	49,111	-	239,781
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	582,264	-	1,508,288
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	591,358	-	1,487,194
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	297,480	342,471
従業員数(人)	-	93	95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 第22期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	93	(28)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
精密切削加工事業 小計(千円)	299,097
液晶製造装置関連部品(千円)	247,596
太陽電池製造装置関連部品(千円)	12,674
半導体製造装置関連部品(千円)	25,739
その他(千円)	13,087
装置組立事業 小計(千円)	456,220
液晶製造装置(千円)	6,360
太陽電池製造装置(千円)	449,860
合計(千円)	755,318

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
精密切削加工事業 小計	128,428	90,164
液晶製造装置関連部品	106,687	68,567
太陽電池製造装置関連部品	10,147	12,278
半導体製造装置関連部品	2,144	2,689
その他	13,737	6,629
装置組立事業 小計	352,549	460,967
液晶製造装置	261,659	269,133
太陽電池製造装置	614,209	191,834
合計	224,121	551,132

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
精密切削加工事業 小計(千円)	301,043	
液晶製造装置関連部品(千円)	246,893	
太陽電池製造装置関連部品(千円)	13,532	
半導体製造装置関連部品(千円)	26,304	
その他(千円)	14,312	
装置組立事業 小計(千円)	503,266	
液晶製造装置(千円)	6,360	
太陽電池製造装置(千円)	496,906	
合計(千円)	804,309	

(注) 1. 当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
アメリカ	484,339	100.0
合計	484,339 (60.2%)	100.0

2. 当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
AKT America, Inc.	484,339	60.2
エーケーティ株式会社	146,113	18.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中に将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、生産と輸出及び企業収益が大幅に減少するなど、景気は全般的に厳しさを増している状況にあります。特に製造業におきましては、企業の設備投資が急減した他、自動車や半導体・液晶等の分野において急激な在庫調整の影響で、稼働停止に近い工場も出るなど非常に厳しい状況が続いております。

太陽電池業界は、欧州の政策需要の高まりや米国のグリーン・ニューディール政策、また、わが国政府の環境関連追加経済政策などにより注目を浴びております。しかしながら、短期的にはスペイン向けの特需需要が収束した他、金融危機の影響で中国を中心に資金調達に問題があるメーカーの設備投資計画において延期・縮小する動きが出ております。液晶パネル業界では、需要減少の影響で積みあがった在庫を抑制するために設備稼働を大きく減少させた他、設備投資の一時中断や規模縮小及び延期が行われている状況です。半導体業界では、パソコンやデジタル家電の需要不振によってDRAMやフラッシュメモリなどの価格下落が顕著となった他、在庫調整のために需要減少を大幅に下回る生産調整が行われております。

このような経済環境の中、当社においては、装置組立事業の太陽電池分野では今期より製造装置出荷が始まり、若干の計画遅れはありましたが順調な出荷が続いておりました。しかしながら、金融危機の影響で新規受注が停止し、中国のエンドユーザー向け案件で大型のキャンセルが発生するなど大幅な変動が起きました。液晶分野では、国内液晶パネルメーカー向けの第10世代ガラス基板の製造装置の受注と生産が進みました。

精密切削加工事業の太陽電池分野では、既存顧客の太陽電池パネルメーカー向けの装置部品が予定程度出荷できました。また、太陽電池分野としては新規となる顧客から試作品の受注が増加し始めました。液晶分野では、今期より新たに加わった新規顧客も含め第10世代ガラス基板向けの製造装置部品の生産が高水準で推移しました。半導体分野では、在庫調整の影響もあり売上が急激に減少しました。

売上高につきましては、当期より装置組立事業の売上高を計上した事と、液晶製造装置業界の市況好転を受けて、前年の第2四半期会計期間に比べ約3.6倍の売上計上となりました。

利益面につきましては、第2四半期累計期間の売上高の約53%を占める装置組立事業において、初号機組立にかかる立ち上げ費用が発生したこと、急激な円高によって、円安時に購入した海外購入部材で棚卸評価損が発生すると共に製品原価を押し上げた他、実質的な受注額減少が利益を圧迫しました。また、昨年秋以降の景気後退局面を受け、減損会計を適用し、当社の保有する土地建物や機械設備等の固定資産につきまして、事業所および個別設備毎に将来の回収可能性と時価評価値の精査を行った結果、固定資産の減損損失(特別損失)を159百万円計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高は804百万円、営業損失は55百万円、経常損失は37百万円、四半期純損失190百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,298百万円、営業損失は184百万円、経常損失は122百万円、四半期純損失242百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末と比べ107百万円増加し、297百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、234百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失190百万円、売上債権の増加額147百万円、仕入債務の減少額139百万円及び利息の支払い額10百万円による減少と減価償却費131百万円、減損損失159百万円、たな卸資産の減少額315百万円及び未収消費税等の減少額24百万円による増加の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、80百万円となりました。これは主に、熊本事業所の有形固定資産の取得による支出78百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、46百万円となりました。これは主に、装置組立事業の運転資金として調達した短期借入285百万円による増加と当該短期借入金返済241百万円、長期借入金の返済89百万円及びファイナンス・リース返済1百万円による減少の結果であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、前事業年度において39,864千円の営業損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても184,279千円の営業損失を計上するとともに242,902千円の四半期純損失を計上しました。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消すべく以下の基本方針のもと経営改善に取り組んでおります。

人件費等経費の削減による固定費の圧縮

当社の常勤取締役の役員報酬は業績連動部分と固定報酬部分で構成されていますが、当面厳しい業績が続くことを考慮し、業績連動による減額に加えて平成21年2月分から固定報酬部分を11%～14%カットしており、全額固定報酬の監査役及び非常勤取締役の役員報酬についても5%～10%カットしました。

また、従業員給与についても役職者は平成21年2月分から、それ以外の従業員は平成21年3月分から6%～10%の給与カットを実施しております。さらにパートタイム労働者の就業時間の短縮制限や従業員賞与カットを実施することを決定しております。

以上の結果、主要な固定費である人件費等を圧縮します。

生産管理の強化による原価低減

装置組立事業の粗利率を改善するための組立部品の内製化を推進するとともに購買管理を強化することによって、外部調達部品の調達ルートの拡大やコスト低減交渉を積極的に実施し、装置組立部品のコスト低減を図ってまいります。

さらに、切削加工事業部等の余剰人員を装置組立事業部に一時的に配置転換することにより装置組立生産において発生していた派遣人件費や組立外注費の削減を図ります。

また、切削加工事業の粗利率を改善するため、切削不良発生事案のデータベースを活用し、取締役社長の直接監督のもと切削不良の主な発生原因に対する改善を徹底することにより、ここ数年増加傾向の切削不良の発生を防止してまいります。

営業力の強化と情報のデータベース管理の強化

新規顧客開拓に注力するために営業担当取締役を関東事業所に常駐させるとともに社内人員の異動により営業部門の陣容を増強して新規顧客の多い関東地区における営業活動を強化いたします。

また、装置組立事業の顧客対応に集中していた人的資源を精密切削加工事業部門の営業活動に再配分することにより本業強化の方針を明確にします。

なお、全社の営業情報はデータベースにより一元管理し、全社で情報共有しながら営業進捗管理を行います。

長期運転資金の調達による手許流動性の確保

平成21年3月30日に株式会社日本政策金融公庫から長期運転資金として4億円を借入れにより調達し、当面の手許流動性を確保しました。

当社は、以上の基本方針に基づく経営改善策を確実に遂行することにより収益力の強化と財務健全性の向上を図るとともに取引金融機関との良好な関係の維持に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,840
計	73,840

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,506	18,506	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	18,506	18,506	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月25日定時株主総会決議

a) 第1回新株予約権(平成16年10月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	870
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成16年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

6. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

b) 第2回新株予約権(平成17年6月15日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年6月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

6. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

c) 第3回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,500 資本組入額 105,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年4月11日臨時株主総会決議

a) 第7回新株予約権(平成20年3月25日取締役会決議に基づく発行)

当第2四半期会計期間において新株予約権の全部(100個)を無償取得し、平成21年2月24日開催の取締役会の決議に基づき新株予約権全部を消却しております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	-	18,506	-	507,400	-	497,400

(5) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	10,045	54.28
前田 美佐子	鹿児島県出水市	840	4.54
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	472	2.55
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	425	2.30
レオス・キャピタルワークス株式 会社	東京都千代田区一番町17-6 一番町M Sビル	322	1.74
前田 良子	鹿児島県出水市	300	1.62
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	228	1.23
前田 務	鹿児島県出水市	200	1.08
鶴丸 健士	鹿児島県薩摩川内市	189	1.02
見館 秀雄	大阪府交野市	111	0.60
計	-	13,132	70.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,506	18,506	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,506	-	-
総株主の議決権	-	18,506	-

【自己株式等】

平成21年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	311,000	185,000	103,000	80,000	120,000	82,000
最低(円)	169,000	65,000	64,100	55,100	71,000	61,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,480	342,471
受取手形及び売掛金	³ 848,763	³ 567,102
製品	9,522	13,764
原材料	520	1,841
未着原材料	45,702	25,720
仕掛品	334,346	419,384
その他	62,285	204,305
貸倒引当金	783	364
流動資産合計	1,597,838	1,574,226
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	² 745,846	² 669,339
構築物(純額)	² 39,969	² 44,692
機械及び装置(純額)	² 1,280,844	² 1,317,639
車両運搬具(純額)	12,841	14,075
工具、器具及び備品(純額)	12,390	13,658
土地	² 520,338	² 487,284
リース資産(純額)	26,808	-
建設仮勘定	164,165	177,306
有形固定資産合計	¹ 2,803,204	¹ 2,723,996
無形固定資産	14,942	15,688
投資その他の資産	⁶ 945	3,524
固定資産合計	2,819,093	2,743,209
資産合計	4,416,931	4,317,436
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	307,343	348,853
短期借入金	² 586,072	200,000
1年内返済予定の長期借入金	² 357,220	² 319,216
未払法人税等	4,028	45,546
賞与引当金	-	6,000
受注損失引当金	7,000	32,000
その他	81,959	189,605
流動負債合計	1,343,624	1,141,221
固定負債		
長期借入金	² 1,964,822	² 1,795,102
その他	28,666	52,516
固定負債合計	1,993,488	1,847,618
負債合計	3,337,112	2,988,839

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,400	507,400
資本剰余金	497,400	497,400
利益剰余金	75,018	317,921
株主資本合計	1,079,818	1,322,721
新株予約権	-	5,875
純資産合計	1,079,818	1,328,596
負債純資産合計	4,416,931	4,317,436

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 2月28日)
売上高	1,298,914
売上原価	1,365,058
売上総損失 ()	66,143
販売費及び一般管理費	¹ 118,135
営業損失 ()	184,279
営業外収益	
受取利息	222
為替差益	79,194
助成金収入	3,902
その他	3,737
営業外収益合計	87,056
営業外費用	
支払利息	21,424
その他	3,359
営業外費用合計	24,783
経常損失 ()	122,006
特別利益	
新株予約権戻入益	5,875
特別利益合計	5,875
特別損失	
減損損失	² 159,196
特別損失合計	159,196
税引前四半期純損失 ()	275,327
法人税、住民税及び事業税	2,154
法人税等還付税額	1,167
法人税等調整額	33,412
法人税等合計	32,425
四半期純損失 ()	242,902

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	804,309
売上原価	812,365
売上総損失()	8,056
販売費及び一般管理費	¹ 47,451
営業損失()	55,507
営業外収益	
受取利息	189
為替差益	28,296
助成金収入	3,902
その他	1,659
営業外収益合計	34,048
営業外費用	
支払利息	12,839
その他	2,982
営業外費用合計	15,821
経常損失()	37,281
特別利益	
新株予約権戻入益	5,875
特別利益合計	5,875
特別損失	
減損損失	² 159,196
特別損失合計	159,196
税引前四半期純損失()	190,602
法人税、住民税及び事業税	1,093
法人税等調整額	1,449
法人税等合計	356
四半期純損失()	190,246

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	275,327
減価償却費	259,666
減損損失	159,196
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,019
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	25,000
新株予約権戻入益	5,875
受取利息及び受取配当金	222
支払利息	21,424
為替差損益(は益)	5,819
売上債権の増減額(は増加)	281,661
たな卸資産の増減額(は増加)	70,619
仕入債務の増減額(は減少)	41,509
未収消費税等の増減額(は増加)	28,677
その他	100,854
小計	13,681
利息及び配当金の受取額	241
利息の支払額	22,047
法人税等の還付額	2,274
法人税等の支払額	43,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	578,046
無形固定資産の取得による支出	4,942
従業員に対する貸付金の回収による収入	724
投資活動によるキャッシュ・フロー	582,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	626,230
短期借入金の返済による支出	241,002
長期借入れによる収入	380,000
長期借入金の返済による支出	172,276
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,990
現金及び現金同等物の期首残高	342,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	297,480

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年2月28日)

当社は、前事業年度において39,864千円の営業損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても184,279千円の営業損失を計上するとともに242,902千円の四半期純損失を計上しました。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消すべく以下の基本方針のもと経営改善に取り組んでおります。

1. 人件費等経費の削減による固定費の圧縮

当社の常勤取締役の役員報酬は業績連動部分と固定報酬部分で構成されていますが、当面厳しい業績が続くことを考慮し、業績連動による減額に加えて平成21年2月分から固定報酬部分を11%～14%カットしており、全額固定報酬の監査役及び非常勤取締役の役員報酬についても5%～10%カットしました。

また、従業員給与についても役職者は平成21年2月分から、それ以外の従業員は平成21年3月分から6%～10%の給与カットを実施しております。さらにパートタイム労働者の就業時間の短縮制限や従業員賞与カットを実施することを決定しております。

以上の結果、主要な固定費である人件費等を圧縮します。

2. 生産管理の強化による原価低減

装置組立事業の粗利率を改善するための組立部品の内製化を推進するとともに購買管理を強化することによって、外部調達部品の調達ルートの拡大やコスト低減交渉を積極的に実施し、装置組立部品のコスト低減を図ってまいります。

さらに、切削加工事業部等の余剰人員を装置組立事業部に一時的に配置転換することにより装置組立生産において発生していた派遣人件費や組立外注費の削減を図ります。

また、切削加工事業の粗利率を改善するため、切削不良発生事案のデータベースを活用し、取締役社長の直接監督のもと切削不良の主な発生原因に対する改善を徹底することにより、ここ数年増加傾向の切削不良の発生を防止してまいります。

3. 営業力の強化と情報のデータベース管理の強化

新規顧客開拓に注力するために営業担当取締役を関東事業所に常駐させるとともに社内人員の異動により営業部門の陣容を増強して新規顧客の多い関東地区における営業活動を強化いたします。

また、装置組立事業の顧客対応に集中していた人的資源を精密切削加工事業部門の営業活動に再配分することにより本業強化の方針を明確にします。

なお、全社の営業情報はデータベースにより一元管理し、全社で情報共有しながら営業進捗管理を行います。

4. 長期運転資金の調達による手許流動性の確保

平成21年3月30日に株式会社日本政策金融公庫から長期運転資金として4億円を借入れにより調達し、当面の手許流動性を確保しました。

当社は、以上の基本方針に基づく経営改善策を確実に遂行することにより収益力の強化と財務健全性の向上を図るとともに取引金融機関との良好な関係の維持に努めてまいります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算 定方法	貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積額を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を実施せず、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	機械装置については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日財務省令第32号)の改正に伴い耐用年数を変更しております。この変更により、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ12,843千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末 (平成20年8月31日)																																																															
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、981,477千円であります。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">745,846千円</td> <td style="width: 15%;">(666,742千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>39,969千円</td> <td>(39,365千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>948,993千円</td> <td>(948,993千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>520,338千円</td> <td>(384,511千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,255,148千円</td> <td>(2,039,613千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">短期借入金</td> <td style="width: 15%;">27,500千円</td> <td style="width: 15%;">(27,500千円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>194,116千円</td> <td>(98,976千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,678,704千円</td> <td>(1,134,198千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,900,320千円</td> <td>(1,260,674千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.期末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 9,818千円</p> <p>4.受取手形割引高は、59,700千円であります。</p> <p>5.当社は「装置組立事業」に係わる運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 15%;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-千円</td> </tr> </table> <p>6.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2,600千円</p>	建物	745,846千円	(666,742千円)	構築物	39,969千円	(39,365千円)	機械及び装置	948,993千円	(948,993千円)	土地	520,338千円	(384,511千円)	合計	2,255,148千円	(2,039,613千円)	短期借入金	27,500千円	(27,500千円)	1年以内返済予定長期借入金	194,116千円	(98,976千円)	長期借入金	1,678,704千円	(1,134,198千円)	合計	1,900,320千円	(1,260,674千円)	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	-千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、724,284千円であります。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">669,339千円</td> <td style="width: 15%;">(587,122千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>44,692千円</td> <td>(44,019千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>841,079千円</td> <td>(841,079千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>487,284千円</td> <td>(351,457千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,042,396千円</td> <td>(1,823,678千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="width: 15%;">147,496千円</td> <td style="width: 15%;">(98,976千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,784,412千円</td> <td>(1,183,686千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,931,908千円</td> <td>(1,282,662千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 30,375千円</p> <p>5.当社は「装置組立事業」に係わる運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 15%;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	建物	669,339千円	(587,122千円)	構築物	44,692千円	(44,019千円)	機械及び装置	841,079千円	(841,079千円)	土地	487,284千円	(351,457千円)	合計	2,042,396千円	(1,823,678千円)	1年以内返済予定長期借入金	147,496千円	(98,976千円)	長期借入金	1,784,412千円	(1,183,686千円)	合計	1,931,908千円	(1,282,662千円)	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	300,000千円
建物	745,846千円	(666,742千円)																																																														
構築物	39,969千円	(39,365千円)																																																														
機械及び装置	948,993千円	(948,993千円)																																																														
土地	520,338千円	(384,511千円)																																																														
合計	2,255,148千円	(2,039,613千円)																																																														
短期借入金	27,500千円	(27,500千円)																																																														
1年以内返済予定長期借入金	194,116千円	(98,976千円)																																																														
長期借入金	1,678,704千円	(1,134,198千円)																																																														
合計	1,900,320千円	(1,260,674千円)																																																														
当座貸越極度額	500,000千円																																																															
借入実行残高	500,000千円																																																															
差引額	-千円																																																															
建物	669,339千円	(587,122千円)																																																														
構築物	44,692千円	(44,019千円)																																																														
機械及び装置	841,079千円	(841,079千円)																																																														
土地	487,284千円	(351,457千円)																																																														
合計	2,042,396千円	(1,823,678千円)																																																														
1年以内返済予定長期借入金	147,496千円	(98,976千円)																																																														
長期借入金	1,784,412千円	(1,183,686千円)																																																														
合計	1,931,908千円	(1,282,662千円)																																																														
当座貸越極度額	500,000千円																																																															
借入実行残高	200,000千円																																																															
差引額	300,000千円																																																															

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)			
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
役員報酬			22,014千円
給料手当			24,316
福利厚生費			6,112
旅費交通費			14,913
減価償却費			3,146
支払手数料			26,308
租税公課			5,638
貸倒引当金繰入額			218
2.減損損失			
当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額(千円)
埼玉県	事業用資産	建物	1,047
		機械及び装置	77,646
		工具、器具及び備品	411
		無形固定資産	1,162
		合計	80,267
鹿児島県	事業用資産	機械及び装置	15,413
熊本県	遊休資産	建設仮勘定	63,515
合計			159,196
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。			
当第2四半期累計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるおり回復する見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(159,196千円)として特別損失に計上しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。			
正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。			

当第2四半期会計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年2月28日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	10,956千円
給料手当	11,560
福利厚生費	2,614
旅費交通費	5,035
減価償却費	1,204
支払手数料	12,330
租税公課	1,114
貸倒引当金繰入額	83

2. 減損損失

当第2四半期会計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
埼玉県	事業用資産	建物	1,047
		機械及び装置	77,646
		工具、器具及び備品	411
		無形固定資産	1,162
		合計	80,267
鹿児島県	事業用資産	機械及び装置	15,413
熊本県	遊休資産	建設仮勘定	63,515
合計			159,196

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。

当第2四半期会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるおり回復する見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(159,196千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	
現金及び預金	297,480千円
現金及び現金同等物	297,480千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,506株

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

- ストック・オプションの権利放棄に伴う当第2四半期会計期間の利益の計上額及び科目名
特別利益 5,785千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 58,349.66 円	1株当たり純資産額 71,475.29 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額 13,125.62 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 10,280.28 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
四半期純損失(千円)	242,902	190,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	242,902	190,246
期中平均株式数(株)	18,506	18,506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当第2四半期会計期間において、第7回新株予約権(平成20年3月25日取締役会決議に基づく発行)の全部(100個)を無償取得し、平成21年2月24日開催の取締役会の決議に基づき新株予約権全部を消却しております。	同左

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
平成21年3月24日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入による資金調達を実行しました。 (1) 資金使途 長期運転資金 (2) 実施時期、返済期限 実施時期 平成21年3月30日 返済期限 平成26年3月20日 (3) 借入先、借入金額、借入条件 借入先 株式会社日本政策金融公庫 借入金額 400百万円 利率 1.8% 返済条件 元金均等、毎月分割返済 初回返済日 平成21年10月20日 (4) 連帯保証人 当社代表取締役 前田俊一

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月13日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は継続的に営業損失を計上し、かつ、重要な四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月24日の取締役会決議に基づき借入金による資金調達を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。